

V 土壌汚染対策法の施行状況

土壌汚染対策法は、土壌の特定有害物質による汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置を定めており、市では法の適正な運用を通じて土壌汚染に対応している。

平成 28 年度の条項別の施行状況は表 3-5-1、表 3-5-2 のとおりである。また、平成 28 年度末現在の市内の要措置区域等の指定状況は図 3-5-1 のとおりである。

表 3-5-1 土壌汚染状況調査及び区域の指定

条項等		件数
法第 3 条	有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数 (第 1 項)	6
	調査結果が報告された件数	1
	うち、基準不適合の件数	0
	第 1 項ただし書の確認申請件数 (調査義務の一時的免除)	5
法第 4 条	土地の形質の変更届出件数 (第 1 項)	63
	調査命令件数 (第 2 項)	0
	調査結果が報告された件数	1
	うち、基準不適合の件数	0
法第 5 条	調査命令件数 (第 1 項)	0
	都道府県知事が自ら調査した事例件数 (第 2 項)	0
	調査結果が報告された件数	0
	うち、基準不適合の件数	0
法第 6 条	要措置区域の指定件数 (第 1 項)	2
	要措置区域の指定解除件数 (全部解除のみ) (第 4 項)	1
法第 7 条	汚染の除去等の措置の指示件数 (第 1 項)	2
	指示措置等を講じていないと認められら場合の命令件数 (第 4 項)	0
法第 9 条	帯水層の深さに係る確認申請件数 (第 1 項)	0
	土地の形質の変更に係る確認申請件数 (第 1 項)	0
	土地の形質の変更の施工方法に係る確認申請件数 (第 1 項)	0
法第 11 条	形質変更時要届出区域の指定件数 (第 1 項)	0
	形質変更時要届出区域の指定解除件数 (全部解除のみ) (第 2 項)	1
法第 12 条	土地の形質の変更届出件数 (第 1 項)	4
	計画変更命令件数 (第 4 項)	0
法第 14 条	区域の指定の申請件数 (第 1 項)	2
	自主調査結果が報告された件数	8

※水質汚濁防止法第 10 条又は下水道法第 12 条の 7 に基づく特定施設使用廃止届出書を受理した件数。

表 3-5-2 汚染土壌の搬出等に関する規制

条項等		件数
法第 16 条	搬出しようとする土壌の基準適合認定申請件数 (第 1 項)	0
	汚染土壌の区域外搬出届出件数 (第 1 項)	8
	汚染土壌の区域外搬出変更届出件数 (第 2 項)	1
	計画変更命令件数 (第 4 項)	0
法第 22 条	汚染土壌処理業許可申請件数 (新規) (第 1 項)	0
	汚染土壌処理業許可申請件数 (更新) (第 5 項)	0
法第 23 条	汚染土壌処理業に係る変更許可申請件数 (第 1 項)	0
法第 24 条	改善命令件数	0

要措置区域	
指定年月日	平成 23 年 4 月 19 日 平成 27 年 9 月 10 日
所在地	中区南伊場町
指定区域の面積	1,900 m ²
基準に適合しない 有害物質の種類	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物
形質変更時要届出区域	
指定年月日	平成 23 年 4 月 19 日 平成 27 年 9 月 10 日
所在地	中区南伊場町
指定区域の面積	51,267 m ²
基準に適合しない 有害物質の種類	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物



要措置区域	
指定年月日	平成 28 年 10 月 28 日
所在地	中区中沢町
指定区域の面積	200 m ²
基準に適合しない 有害物質の種類	トリクロロエチレン

変更時要届出区域	
指定年月日	平成 26 年 6 月 13 日
所在地	中区中島二丁目
指定区域の面積	479 m ²
基準に適合しない 有害物質の種類	六価クロム化合物 シアン化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物

要措置区域	
指定年月日	平成 28 年 3 月 4 日
所在地	南区米津町、新橋町
指定区域の面積	1,424 m ²
基準に適合しない 有害物質の種類	シス-1, 2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン 六価クロム化合物 ふっ素及びその化合物

図 3-5-1 市内の要措置区域等の指定状況